

番号：140976

国名：ベトナム

担当：ベトナム事務所

案件名：北西部山岳地域農村開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月上旬から2015年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月3日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	15点
③語学力	15点
④その他学位、資格等	15点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナムは、人口 8,971 万人(2013 年)、国民一人あたりの GDP は 1,300US ドル(2011 年ベトナム国統計局)、「ドイモイ(刷新)政策」導入以降、市場経済の導入等で著しい経済成長を遂げる一方、都市・地方間の格差が拡大傾向にあり、同国の持続的発展にとって、このような格差是正が大きな課題となっている。中でも、北西部山岳地域 4 省(ライチャウ省、ディエンビエン省、ソンラ省、ホアビン省)は、少数民族が人口の約 8 割を占め、1 日 1 ドル以下で生活する貧困率もいまだ 50%近く(2010 年)と、貧困削減重点地域とされている。

このうちディエンビエン省においては、農業は GDP の 37%、雇用の 79.6%を占め、年率約 5%(2000 年-2005 年平均)で成長している基幹産業である。主な作物は米、メイズ、大豆であり、2009 年目標生産量はそれぞれ約 14 万 5 千トン、6 万 7 千トン、1 万 5 千トン掲げている。特に米は販売用としてディエンビエンフー市やハノイ市へ輸送されており、一部はラオス国へ輸出されている。ディエンビエン米は、ブランド米として一定のステイタスを確立しており、ベトナム人の間では、値段の割に食味が良く、人気のある米とされており、商品価値が高い。しかし、水利条件が比較的良いとされるディエンビエン省のディエンビエン郡以外の郡は全国平均と比べて生産性が低く(例えばメイズの単収は全国平均 3.9t/ha に対してディエンビエン省は 2.3t/ha、大豆の単収は全国平均の 1.5t/ha に対してディエンビエン省は 1.3 t/ha)、灌漑設備の整備が不十分なため冬水稲を作付けできる土地が少なく二期作が困難である等、全国平均と比べてその生産性は低い。また平地の少ない郡では山間傾斜地で森林伐採を行い、キャッサバやメイズ等の自給用食料が生産されており環境への負荷が高い等の課題が見受けられる。また、行政機関の予算及び人材数、能力の不足等により、農業生産を支える行政の役割も限定的である。例えば、各コミュニティに一名ずつ配置されている普及員は、配属当初の 1-2 週間程度の職業訓練しか受けておらず、知識も実務経験も乏しいため、農家への指導が十分になされていない。

このような背景の下、ベトナム政府は、我が国に対し、北西部地域の牽引産業として競争力のある農業の振興を図るための技術協力を要請した。

この要請に基づき、ディエンビエン省において、基幹産業として地域開発の牽引力となることが期待される農業について、①主要農産物の栽培、収穫後処理、販売の方法及びアプローチの改善、②水資源配分及びかんがい施設管理の体制強化、③関連する地方行政(省、郡、村の人民委員会)及びその下部組織、大衆組織や農業系企業の農村開発のための能力向上により、地方行政組織を核とした体制強化と農村開発の促進を目指す「北西部山岳地域農村開発プロジェクト」(以下、「プロジェクト」)が、ベトナム側と JICA の合意により、2010 年 8 月より 2015 年 7 月までの 5 年間の予定で実施されている。プロジェクトは、ディエンビエン省農業農村開発局をカウンターパート(C/P)機関に、その他、対象 3 郡(ディエンビエン郡、タンジャオ郡、ムオンチャ郡)の人民委員会を関係機関に定め、各郡に設置した計 6ヶ所のパイロットサイトで活動を進めている。2013 年 2 月には中間レビューを実施し、プロジェクト活動、成果、目標の適性を確認し、それぞれの評価指標について定量的に設定した。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 7 月のプロジェクト終了を控え、中間レビュー以降のプロジェクト活動の実績、成果を調査、確認するとともに、評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)の観点から、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。なお、本評価はベトナム側関係者とともに行う合同評価とし、評価結果を合同評価報告書に取りまとめ、ベトナム側関係者と合意する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015 年 1 月中旬~1 月下旬)

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、中間レビュー調査報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年1月下旬～2月中旬）

- ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告会に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年2月中旬～2月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月27日～2015年2月15日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 総合農村開発 (農林水産省)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

また、現地調査期間中のプロジェクトチームの構成は以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー／農村開発 (長期専門家)
- イ) 灌漑/水資源管理/水管理組織 (長期専門家)
- ウ) 業務調整員／研修計画 (長期専門家)
- エ) 農業普及 (短期専門家2名)
- オ) プロジェクト現地スタッフ (日越3名、英越1名)

③便宜供与内容

JICAベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
英語⇄ベトナム語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム (TEL:03-5226-8448) にて配布します。

- ・ 中間レビュー調査報告書
- ・ PDM (最新版)

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイト (<http://www.jica.go.jp/oda/project/0900429/index.html>) で公開されています。

- ・ 北西部山岳地域農村開発プロジェクト「案件概要」「事前評価表」

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

プロジェクト対象地域は外国人の入出が厳しく管理、制限されている地域であるため、地域内の移動においては、JICAを通じて事前に許可申請するとともに、許可された以外の地域には立ち入らない等、人民委員会からの指示に従って行動する必要があります。

以上